1　事案の内容　平成25年国土交通省告示第883号に係る佐賀大学医学部附属病院ヘリポートの設置について
2　日時　平成25年10月31日14時30分
3　場所　佐賀市立鍋島公民館
4　主宰者　国土交通省大阪航空局空港部管理課長（同課長が出席できないときは同課職員のうち係長以上の職にある者）
5　公述の申出　公述しようとする利害関係人は、下記事項に留意の上、公述申込書及び公述書各２部を平成25年10月17日17時までに必着するよう、郵便番号540―8559　大阪府大阪市中央区大手前４丁目１番76号　大阪航空局空港部管理課長に提出しなければならない。
6　傍聴　傍聴人の人数は100人以内とし、受付順に選定する。なお、受付は公聴会当日14時00分から佐賀市立鍋島公民館で行い、傍聴券を交付する。

記

⑴　公述できる利害関係人の範囲　航空法施行規則第80条に規定する者
⑵　公述申込書の記載事項　公述しようとする者の氏名、住所、職業、年齢（法人にあっては、その名称及び住所並びにその法人を代表して公述する者の氏名、職名及び年齢）及び事案に対する賛否並びに利害関係を説明する事項
⑶　公述書の記載事項　公述しようとする者の氏名及び公述しようとする具体的内容
⑷　公述書の内容が事案の範囲外にあるか又は他の同類のものがあるときは、公述を申し込んだ者の中から公述人を選定することがある。
⑸　議事の整理上必要であるときは、公述時間を制限することがある。
⑹　制限時間、公聴会当日の受付時間及び場所その他必要な事項は、公述を申し込んだ者に直接通知する。

公　告

諸事項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第２７４号
和歌山県有田郡広川町大字山本1487番地の１
債務者　株式会社ユニ・テック
代表者代表取締役　青木　　繁
1　決定年月日時　平成25年９月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　桂介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月11日午前10時40分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第３４５９号
大阪府大東市灰塚５―13―87、商業登記簿上の本店所在地大阪市城東区古市１丁目１番21号
債務者　株式会社Ｌｅａｆ
代表者代表取締役　矢部　好紀
1　決定年月日時　平成25年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　格
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月18日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３９１６号
大阪市城東区東中浜６丁目15番６号
債務者　日光シャツ工業株式会社
代表者代表取締役　宇都宮正宜
1　決定年月日時　平成25年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　卓輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月18日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２６号
秋田県大仙市強首字上野台97番６
債務者　有限会社佐々木建設
取締役　佐々木栄子
1　決定年月日時　平成25年９月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　敏朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月21日午後１時30分
秋田地方裁判所大曲支部

平成２５年（フ）第３４８２号
大阪府四條畷市美田町11番14号
債務者　株式会社辰己建設
代表者代表取締役　辰巳　昌光
1　決定年月日時　平成25年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤志津子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月21日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３４９０号
大阪市北区菅原町９―16　天神橋Ｒ＆Ｔビル301号室、商業登記簿上の本店所在地大阪市北区池田町１番１―720号
債務者　海通貿易有限会社
代表者取締役　林　　恒夫
1　決定年月日時　平成25年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　和宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月21日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３９３７号
大阪市平野区平野上町２丁目10番５号２Ｆ
債務者　株式会社アステ
代表者代表取締役　野口　昌彦
1　決定年月日時　平成25年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠原　敏晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月21日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３９４９号
大阪市北区天神橋２丁目１番25号繁昌ビル501
債務者　有限会社タワーリングクラウド
代表者取締役　武田　　隆
1　決定年月日時　平成25年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　英倫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月21日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２５６号
滋賀県甲賀市水口町新城312番地
債務者　有限会社田中車体
1　決定年月日時　平成25年９月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古賀象二郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月27日午前10時
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第３９６１号
大阪市西区九条南３丁目５番15号
債務者　株式会社インテルナシマムラ
代表者代表取締役　島邑　　巧
1　決定年月日時　平成25年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　暁弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月２日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１７５７号
札幌市白石区米里１条２丁目３番40号メイプル・15　１階
債務者　株式会社東邦総研
代表者代表取締役　武田　　博
1　決定年月日時　平成25年９月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　華恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月４日午前10時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第３９６７号
大阪府摂津市鳥飼上４丁目13番41号
債務者　株式会社転生
代表者代表取締役　本間　泰仙
1　決定年月日時　平成25年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山形　康郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月５日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部